

「投資信託総合取引規定」の改正について

2023年4月17日付で「投資信託総合取引規定」の改正を行います。

変更後	変更前
<p style="text-align: center;">投資信託総合取引規定</p> <p>第1条（省略）</p> <p>第2条（投資信託総合取引の利用）</p> <p>お客様は、この規定に基づいて次の各号に掲げる約款・規定にかかる取引のうち当会が定める取引（この規定において「投資信託総合取引」と総称します。）を利用できます。</p> <ul style="list-style-type: none">① 投資信託受益権振替決済口座管理規定② 外国証券取引口座約款③ 特定口座約款④ 非課税上場株式等管理および非課税累積投資に関する約款⑤ 投資信託累積投資規定⑥ 「JAの投信つみたてサービス」取扱規定<u>⑦ JAバンク投信ネットサービス利用規定</u> <p>第3条～第13条（省略）</p> <p><u>附則</u></p> <p><u>（実施日）</u></p> <p><u>この約款は、2023年4月17日から実施する。</u></p>	<p style="text-align: center;">投資信託総合取引規定</p> <p>第1条（省略）</p> <p>第2条（投資信託総合取引の利用）</p> <p>お客様は、この規定に基づいて次の各号に掲げる約款・規定にかかる取引のうち当会が定める取引（この規定において「投資信託総合取引」と総称します。）を利用できます。</p> <ul style="list-style-type: none">① 投資信託受益権振替決済口座管理規定② 外国証券取引口座約款③ 特定口座約款④ 非課税上場株式等管理および非課税累積投資に関する約款⑤ 投資信託累積投資規定⑥ 「JAの投信つみたてサービス」取扱規定 <p><u>（追加）</u></p> <p>第3条～第13条（省略）</p> <p><u>（追加）</u></p>

以上